



(1) 現 状  
ア 現 状

本学の設置する学部、研究科および附属機関は「明治大学の教育・研究組織と運営組織・委員会等」に示すとおりである。ここに示した教育研究組織構成と理念・目的等との関連は次のとおりである。

(ア) 学部および研究科

① 明治法律学校から明治大学へ

本学は明治法律学校として創立し、産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した「商科」を増設、1903（明治 36）年、専門学校令による文部省の認可を得て「明治大学」に昇格した。1918（大正 7）年、文部省は大学令を公布し、従来、専門学校として位置づけられていた私立諸学校を「大学」に格上げし、高等教育機関の拡充政策を促進した。この大学令に基づいて本学は「法学部」と「商学部」の 2 学部体制として 1920（大正 9）年に設置が認可され、総合大学としての本学が成立した。

その後、本学は総合大学へ発展するために、政治学と経済学の統合を求めた時代の流れに応じて 1925（大正 14）年に「政治経済学部」を設置、また、基礎的学科として文科が重要であるとの認識に立ち、1932（昭和 7）年に「専門部文科」を設立した。このように、本学は大学令に基づいた大学として、法学部、商学部の 2 学部体制で発足し、その後、政治経済学部と専門部文科を増設し、総合大学として社会の要請に応じて有為な人材を輩出したのである。

同年には、大学全体の整備を目的とした「明治大学令」を制定した。その第一条は「本学ハ学生、生徒ノ人格ヲ陶冶シ国家思想ヲ涵養シ学問ノ蘊奥ヲ極メ人類文化ノ発達ニ貢献スルヲ以テ使命トス」である。ここには「国家思想」と「人類文化」という相反する内容の考え方が併存していたが、それは当時の本学の置かれていた状況を端的に示していた。1929（昭和 4）年、我が国女子専門教育の先駆となる「女子部」の創設や前述の文科の設置という「人類文化」を重視する方向性を打ち出す一方で、国策にしたがって 1939（昭和 14）年には「専門部興亜科」を設置した。

また、日中戦争が勃発してからは、科学技術振興のための政策的重要性が大きくクローズアップされ、総合大学への発展の鍵として理工系部門の開設を目指し、1944（昭和 19）年に東京明治工業専門学校を、さらに、農業面でも、農業報国と呼称されてきた国策を反映して 1946（昭和 21）年に明治農業専門学校を設立した。戦時下の状況から生まれたものではあったが、これら新設二校により、本学は本格的な総合大学への道を歩んでいく基礎を築いていったのである。

② 新制「明治大学」と学内改革

1947（昭和 22）年の教育基本法及び学校教育法の制定、1949（昭和 24）年の私立学校法の公布により、私立大学に対する行政的な規制と設置者である学校法人に対する規制が大幅に緩和された。本学は 1949（昭和 24）年に既設の法学部、商学部、政治経済学部の 3 学部に加えて、専門部文科、東京明治工業専門学校、明治農業専門学校を学部昇格させ、合計 6 学部からなる新制大学として再出発した。第二部（夜間）についても、法、商、政治経済、文の 4 学部が同時に、1950（昭和 25）年には工学部が設置認可を受けて発足した。新制大学の発足後、1953（昭和 28）年には経営学部を設置した。これは、1952（昭和 27）年のサンフランシスコ講和条約により独立した日本にとって、経済の自立という課題を克服するためには科学的、民主的事業経営が必要であり、その担

い手を養成すべく「人間完成のための一般教育を施して社会人としての資質を培わせると共に、社会的責任を自覚した経営・管理の幹部たらしとする者の教育をなし、以て有為な人材を我が社会に供給する」ことを目的としたものである。

新制大学院については、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って、専攻の分野を研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって文化の進展と社会の福祉増進に貢献する人材を養成することを目的」として、1954（昭和 29）年に法、商、政経、文、工の 5 研究科に修士、博士両課程を設置した。さらに、1959（昭和 34）年には経営研究科及び農学研究科を増設した。

新学制への移行に伴い、明治女子専門学校（1944（昭和 19）年女子部改編）も、独自の完結した教育機関として 1950（昭和 25）年に短期大学の認可を受け、1955（昭和 30）年には、本学短期大学への名称変更とともに、法律科と経済科のみからなる社会科学系の学科構成に改組した。

こうした新制「明治大学」への移行後、本学はいくつかの学内問題に直面した。本学は終戦直後から定員過剰の様相を呈していたが、拡張主義の理事会方針により、学生の定員外入学を恒常化させていたことによるものであった。1949（昭和 24）年には 6 学部の一・二部合わせて約 5,500 人であった学生数が、経営学部が発足した 1953（昭和 28）年には 7 学部で約 32,000 人にまで増加し、早くも 3 万人体制となった。こうした学生の大量入学、それにまつわる不正入試の事実の発覚、施設・設備等の不備など様々な学内問題を契機として、1953（昭和 28）年に学生ストライキもが発生した。こうした学生側の動きに呼応して、大学内部から教職員自身による自律的改革が行われ、本学は、以後、教授会重視の教学体制の樹立という方向に向かった。

### ③ 近年の教育研究組織の改編

本学での教学中心の基本姿勢は、そもそも本学にあった社会の変化に対応して教育改革を進めるという方針を教職員の間で共通認識として形成していった。この認識に基づいて、本学は大学の新しい教育研究体制を具体化する取組を 1980 年代から順次行ってきた。特に、経営学部の設置以来、約 50 年振りとなる新学部「情報コミュニケーション学部」の設置（2004 年）は、IT（情報技術）革新への対応が社会の各分野における重要な課題とされてきたことを背景としたもので、社会の要請を教育課程に取り組んできた本学の目的・理念の検証プロセスが正常化されたことを示すものとなった。

同年、学部に基礎を置かない研究科として、ガバナンス研究科（修士課程）を、グローバル・ビジネス研究科、法科大学院法務研究科（いずれも専門職学位課程）を設置、さらに翌年には会計専門職研究科（専門職学位課程）を新設した。さらに、ガバナンス研究科は 2006 年に、新しい時代の政治や行政など、社会の変化に的確に対応できる人材を養成することを目的に専門職学位課程への設置認可申請を行い、認可を受けた。

なお、2004 年度より昼夜の別なく設定される 7 講時制を利用した授業形態導入に伴い、募集停止していた二部法・商・政治経済・文学部および改組・転換のため学生募集を停止していた明治大学短期大学は 2007 年度に廃止の届出及び申請を行った。これら改革により、2007 年度には本学は 8 学部体制となったが、総合大学のメリットを生かし、自立した「個」として社会で活躍していくため、幅広い知識に基づいた問題発見・解決能力を高めることを目的に、教育運営組織としての学部間共通科目運営委員会による「学部間共通総合講座」、学部間共通外国語運営委員会による「学部間共通外国語」、教育の情報化推進本部による「情報教育・メディア教育」等を開講している。また、資格課程

委員会を組織して、教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程を設置し、さらに、2007年度には国家資格指導センターを設置し、法制研究所、経理研究所、行政研究所にて、それぞれ司法試験、公認会計士試験、国家Ⅰ種（法律・経済・行政職）試験の資格試験受験を支援している。

2008年度には、国際日本学部、大学院教養デザイン研究科、同情報コミュニケーション研究科、同理工学研究科新領域創造専攻の開設、また農学部農業経済学科のカリキュラム改革に伴う食糧環境政策学科への学科名称変更を行った。さらに、これまで研究者養成と専門職業人養成への対応に困難な点があった大学院組織を、大学院、法科大学院、専門職大学院の3大学院体制に整備する等、教育理念・目的、人材養成上の目標等の検証を行う中で、継続的に改革に取り組んでいる。

### (イ) 研究所・附属機関

本学には上述した学部・大学院の教育研究の基本組織を横断した研究所・附属機関を適切に設置している。

明治大学研究・知財戦略機構は、世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的に研究活動を展開する組織である。機構には、研究・知財戦略機構会議が置かれ、機構会議の下に、研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部が置かれている。研究企画推進本部には、研究企画推進委員会と基盤研究部門が置かれ、基盤研究部門は、社会科学研究所、人文科学研究所及び科学技術研究所をもって構成されている。なお、機構の附属研究機関として、本大学の特色を活かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する卓越した研究拠点を形成することを目的とした特別推進研究インスティテュートを置くことができる。2007年度には、先端数理科学インスティテュートが開設された。このインスティテュートを基盤に申請した「グローバルCOEプログラム」が、2008年6月に採択を受ける等、着実に改革の成果が芽生えている。

社会連携促進知財本部は、本学の知的財産の創出、取得、評価、管理、保護及び活用により、産業界、国・地方公共団体及び地域住民などの社会の幅広い要請に積極的に応え、その連携を促進し、本学における研究・教育の発展と社会貢献に寄与することを目的とした組織である。この組織には本部が定めた方針に基づき、知的財産の創出、取得、管理及び活用並びに学外諸機関と連携した研究事業を実務的に推進する知的資産センターと本学の教職員等による研究成果等の知的財産を活用したベンチャー企業の育成・支援をするとともに、インキュベーション施設の管理・運営を行うインキュベーションセンターを置いている。

さらに、「文理融合型」産学連携の拠点、先端技術・情報発信基地として秋葉原サテライトキャンパスを設置している。

このほか、本学は教育研究の支援を中心に独自の教育研究も実施する附属機関として、図書館、博物館（商品・刑事・考古部門）、国際交流センター、心理臨床センター、リバティアカデミーを設置している。

情報科学センターは、定常的な教育支援機能が教務部の下に2005年4月に設置された「教育の情報化推進本部」へ再編されたこと、また、2007年4月に総合情報システム協議会が担ってきたネットワーク構築と運営・支援、ならびに事務システム推進計画委員会のもとに事務システム課が担ってきた諸機能と残された情報科学センター機能を統合し、大学全体の情報基盤の最適化を目指すために「情報基盤本部」として組織改組

がなされ、理事会のもとに設置された。

## ウ 問題点

- (ア) 学部については、入学定員 800 名以上、収容定員 3,000 名以上の大規模な学部が主であり、それぞれの学部においてカリキュラムの改善を図りながら、学生の多様なニーズに応えるよう努めているが、これらニーズに対応した抜本的な改革には至っていない。
- (イ) 各学部と各研究科には、大学設置基準等で定める水準を上回る専任教員を配置し、さらに計 1,500 人以上の兼任講師が教育活動に従事しているが、本学の教育理念である「個」を強くする大学は、必然的に少人数教育の展開に繋がるため、教員個人の負荷も増している。
- (ウ) 2007 年度の大学院改革によって、2008 年 4 月から大学院、法科大学院、専門職大学院が設置され、不都合な状況の解決に向けて新しい体制が組まれたが、大学全体の理念の共有、教育目標の達成に向けた取り組みについては、横断的な連携も必要であり、3 大学院体制の運用において検証が必要である。
- (エ) 認証評価において、大学院の一部の研究科では国際化の進展が不十分であるとの指摘もあり、ダブルディグリーの実施や学術交流を促進するために、大学院を含めた国際的な教育研究交流を支援する新しい組織の検討も望まれる。
- (オ) 正課授業の補助教材としてメディア授業を支援する教育の情報化推進本部と、インターネット等を活用した e ラーニング授業を支援するユビキタスカレッジの連携が困難な状況となっている。特に、ユビキタスカレッジについては、業務執行において専任部署がなく、運営組織、事務組織ともに不十分な状況である。

## (2) 問題点に対する改善方策

- ア 本学が社会の要請に応え、社会に有用な人材を育成する幅広い施策を展開するため、学生及び時代のニーズにあった新たな学部や教育方法の開拓が必要であるとの認識に立ち、既存学部の収容定員適正化の下に、かつ既存学部の活性化に資する新学部の設置を検討する。2005 年 3 月に「新学部等設置検討委員会」を設置し、各専門部会を中心に全学的な検討を開始し、ユビキタスカレッジ（通信教育課程）、国際日本学部、スポーツ健康科学系新学部（スポーツ科学部[仮称]）の大綱案を提示し、このうち国際日本学部については 2008 年 4 月に開設した。その他の新学部等構想については、早急に課題を整理し、設置年の再設定を行い、開設準備を進める。
- イ 教員の構成については、本学における最重要課題と位置付け、教員組織の活性化を目的とし、2004 年 11 月から、教員任用に関する規定改正の検討を行い、この結果、2006 年 4 月、新たに「明治大学教員任用規程」を制定し、任期付専任教員や研究活動に専従する教員の任用等、機動的で弾力的な教員組織の構築を可能とし、2007 年度から採用を開始したので、この制度の有効活用、改善のため、制度の検証を行う。
- ウ 大学院について、「大学院制度改革検討委員会」を設置し、現行制度と組織を抜本的に改革すべく、短期的課題の解決、中期的課題の検討・方針策定、長期的展望についての議論を重ね、2007 年度には 3 大学院体制について合意された。2008 年度より運営が始まったので、有効性について検証する。新規の大学院として情報コミュニケーション研究科の設置、理工学研究科に新領域創造専攻の設置、教養デザイン研究科の設置を決定し、2008 年 4 月開設した。大学院については、これら研究科の新設とともに、海外の大学院と連携した教育組織の設置について検討を始める。さらに、上述した「新学部等

設置検討委員会」の専門部会では、当面文部科学省の教員養成政策を視野に入れつつ、2009年度以降の教員養成専門職大学院開設を検討している。

エ 国際的な学术交流を展開する組織の在り方について、学長方針に取り込み、2008年9月から学長スタッフ会議の下に国際交流担当副学長を中心とした国際タスクフォースを設置し、具体的検討をはじめ、2009年10月には国際連携機構が設置される予定である。

オ ユビキタスカレッジについては、ユビキタスカレッジ運営委員会で運営指針を検討し、組織の統廃合の必要性があれば、これを検討する。

## 2. 教育研究組織の検証

### (1) 現 状

#### ア 現 状

本学は時代の要請に応じ、教育研究組織の見直しを進めており、2008年度は、9学部25学科、13研究科30専攻を設置し、加えて、教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程が、資格課程運営委員会の下で教育活動を行っている。

全学の教育研究上の管理運営にあたっては、すべての専任教員によって構成される連合教授会、各学部長等を中心に構成される学部長会、教務主任による教務部委員会、学生部委員による学生部委員会、そして大学院にあっては各研究科委員長及び大学院委員によって構成される大学院委員会、研究・知財戦略機構等の附属機関等では運営委員会などの委員会制度で運営されている。

人事、カリキュラムなどの教育研究にかかわる事項は、各学部教授会、研究科委員会で審議・決定が行われる。

本学は、大学及び学部・研究科において、建学の理念である「独立自治」「権利自由」を普遍的かつ基本として、それぞれに教育・研究の目的を設定している。また、現代の学生や受験生にもわかり易くするために「個を強くする大学」として理念を表現している。「強い個」、つまり自立性豊かで柔軟な人格を形成するためには、幅広い教養と深い専門的な能力が必要であるが、大学及び各学部・研究科は、こうした人格形成のために多様な教養科目と社会のニーズに対応した専門科目を配置したカリキュラムを用意している。また、時代の要請に応じて、カリキュラムを見直すとともに、総合大学の利点を活用して学部の壁を越えた「学部間共通科目」などを提供して充実に努力している。

本章第1項で触れた新学部・研究科の設置等の改革の他、教育研究組織における2008年度の具体的な改革実績は次のとおりである。

- ① 将来構想委員会において各学部が目標とするSR（スチューデントレシオ）を設定し、教員任用計画の方針を規定
- ② 副学長制度の整備し、各担当（総合政策、研究、教務、学務、社会連携、国際交流、和泉キャンパス、スポーツ振興）副学長を設置
- ③ 大学院制度改革の実行により、2008年4月から、大学院、法科大学院、専門職大学院の3大学院体制への移行。

これらの改革により多様化、高度化する知識基盤社会の中で、人類社会に貢献する人材を育成するために、教育研究組織を構築することを目的として、教育研究体制の恒常的な改善を図っている。

これら教育研究組織の検証は、全学的なグランドデザインについては、将来構想委員会、新しい教育組織については新学部設置検討委員会、改善の進捗状況については自己点検・評価全学委員会、また、政策的な検証については副学長および学長室専門員で構成される学長スタッフ会議において、適宜検証を行っている。

## ウ 長 所

学部の自治は、本学の建学の精神「独立・自治」にもつながるものであり、各学部、研究科間の調整が、学部長会、大学院委員会で行われ、概ね適切に機能してきており、評価に値する。2004年度、大学全体の調整機関であった学部長会、教務部委員会、学生部委員会を意思決定の決議機関として規程を制定している。

各学部と大学院研究科にあつては、学則上の教育研究組織の最小単位である学科ごと、あるいは専攻ごとに、学部長、学科長、研究科委員長を中心に、理念・目的などの見直し作業を行っている。その中で、教育研究上の問題点を整理し、教授会、研究科委員会に諮り、必要に応じて規定や内規を定め、時代の要請に応える組織構成を維持している。

## エ 問 題 点

本学の教育研究上の組織は、基本組織である学部教授会と全学調整のための学部長会や各種委員会などの組織からなっているが、このことは、一方で学部の独自性や自立性が尊重される反面、他方で時代の要請に応じた改善・改革ができにくい側面も持っている。また、学問領域の細分化や境界領域分野の拡大に伴い、たとえば新分野の学科増設や改組転換の問題が生じて、全学的な合意での調整のために、対応が遅れがちである。

## (2) 改善方策

ア 学長スタッフ会議、将来構想委員会、学部長会等において、学長方針の戦略的・機動的な実施体制を構築していくため、連合教授会のあり方や理事会との調整機関のあり方について検討する。

イ 教育研究組織の検証は、2007年度より、学長の下に将来構想委員会を設置し、適正な定員規模等を含めた教育組織の点検を行っている。2008年度は各学部の目標とするSR（スチューデントレイシオ）を定めたが、収容定員、教員数、科目数等の適性規模については未だ結論を得ていないので、スケジュールを定め、検討を促進する。

ウ 教育組織の新設に関する検証は、学長の下に新学部等設置検討委員会および関連する専門部会等を設置し、検討を続けている。未だスケジュールが未確定の案件もあるので、諸課題の整理およびスケジュールの作成を検討する。

エ 本学の研究組織は、「研究・知財戦略機構」として組織化し、特定課題ユニット、クラスター、インスティテュートの設置等、学長の下に戦略的に研究活動が展開されることとなった。現在は、組織化の途上にあり、3研究所の存廃を含め、役割・機能の見直し、知的資産センターとの有機的位置付けなどの検討を行う。

オ 本学の教育・研究上の組織と体制及び活動について、その評価と改善を恒常的に繰り返す取り組みを実施する機関として、自己点検・評価全学委員会を設置している。委員長は学長であり、学長の統括の下に本学の教育・研究に係わる適正な水準を維持し、さらに向上させる体制を構築していく。